

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2004-220560(P2004-220560A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2003-372898(P2003-372898)

【国際特許分類】

**G 0 6 Q 50/00 (2006.01)**

**B 4 1 J 29/38 (2006.01)**

**G 0 6 F 3/12 (2006.01)**

**G 0 6 F 13/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 3 8

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 K

G 0 6 F 13/00 3 5 1 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠隔保守データシステムであって、

不定期の保守を必要とする複数の電子装置に関するステータス情報を受信するように構成される中央サーバと、

ここで、前記ステータス情報は前記電子装置から前記中央サーバへと直接に、あるいは、1台以上の中間装置を介して送信される、

前記中央サーバと通信するウェブサーバとを具備し、

前記中央サーバは、前記ステータス情報に基づく情報を含み、ハイパーテキストリンクを有するメッセージを特定の電子装置に関連するエンティティへ送信するように構成され、

前記ウェブサーバは、少なくとも前記特定の電子装置に関連する前記ステータス情報へのアクセス権を有し、前記リンクのアクティブになるのに応じて前記ステータス情報を提供するように構成される

ことを特徴とする遠隔保守データシステム。

【請求項2】

前記中央サーバ又はウェブサーバは、前記受信されたステータス情報を分析する手段を具備することを特徴とする請求項1に記載の遠隔保守データシステム。

【請求項3】

前記分析手段は、前記受信されたステータス情報に基づいて、前記メッセージに関連するエンティティに送信するか否かを判定することを特徴とする請求項2に記載の遠隔保守データシステム。

【請求項4】

前記分析手段は、前記受信されたステータス情報に基づいて、前記メッセージに関連す

るエンティティにいつ送信するかを判定することを特徴とする請求項 2 に記載の遠隔保守データシステム。

【請求項 5】

前記分析手段は、前記受信されたステータス情報に基づいて、前記メッセージをどの関連するエンティティに送信するかを判定することを特徴とする請求項 2 に記載の遠隔保守データシステム。

【請求項 6】

前記中央サーバ又はウェブサーバは、データを格納するデータベースへのアクセス権を有し、前記サーバにより受信されるステータス情報は、前記データベースに格納されることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の遠隔保守データシステム。

【請求項 7】

不定期の保守を必要とする複数の電子装置のインタフェーシング方法であって、前記装置から中央サーバへと直接に、あるいは、1 台以上の中間装置を介してステータス情報を送信し、

前記ステータス情報に基づく情報を含み、ハイパーテキストリンクから構成されるメッセージを特定の電子装置に関連するエンティティへ送信し、

少なくとも前記特定の電子装置に関連する前記ステータス情報へのアクセス権を有し、前記リンクがアクティブになるのに応じて前記ステータス情報を提供するウェブサーバを提供する

ことを特徴とするインタフェーシング方法。

【請求項 8】

前記中央サーバ又はウェブサーバは、前記受信されたステータス情報を分析する手段を具備することを特徴とする請求項 7 記載のインタフェーシング方法。

【請求項 9】

前記分析手段は、前記受信されたステータス情報に基づいて、前記メッセージを関連するエンティティに送信するか否かを判定することを特徴とする請求項 8 記載のインタフェーシング方法。

【請求項 10】

前記分析手段は、前記受信されたステータス情報に基づいて、前記メッセージを関連するエンティティにいつ送信するかを判定することを特徴とする請求項 8 記載のインタフェーシング方法。

【請求項 11】

前記分析手段は、前記受信されたステータス情報に基づいて、前記メッセージをどの関連するエンティティに送信するかを判定することを特徴とする請求項 8 記載のインタフェーシング方法。

【請求項 12】

前記分析手段は、条件データに従って、前記メッセージを関連するエンティティに送信するか否かを判定することを特徴とする請求項 8 記載のインタフェーシング方法。

【請求項 13】

前記中央サーバ又はウェブサーバは、データを格納するためのデータベースへのアクセス権を有し、前記サーバにより受信されるステータス情報は、前記データベースに格納され、

前記分析手段は、前記データベースに格納されるデータへのアクセス権を有することを特徴とする、請求項 8 乃至 12 のいずれか 1 項に記載のインタフェーシング方法。